



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2017年
7月

筑紫野市内企業の「女性活躍推進」の取り組み

「女性活躍推進」の独自の取り組みについて、「農事組合法人 山口農産」を訪問し、組合員である佐子山さん、藤田さん、中川さんにお話をおうかがいしました。



農事組合法人 山口農産 <企業データ>

- ◎創業：2003年
- ◎事業内容：農産物の生産・加工販売
- ◎従業員数：7名（パート含む）
- ◎従業員男女比（男性0%、女性100%）
- ◎女性管理職（組合員）：3名中3名

看板商品の「天拝みそ」と梅干「天拝梅」等が並んでいます。



「山口農産」の皆さん
明るく笑顔の絶えない職場です。

Q. どのような会社ですか？

A. 山口農産は、会社ではなく、地元の農業女性で経営している農事組合法人です。主に農産物を原料として、生産・加工・販売を行っています。特に看板商品でもある「天拝みそ」は、昔ながらの手作りの技法で作る合わせみそで、筑紫野市内の小中学校の給食にも使われています。この他にも、みそ漬、梅干、季節商品の甘生姜（かんしょうが）・かしわおにぎり・米麹などの商品があります。

Q. 創業のきっかけは？

A. 始まりは、昭和57年頃にあった「しょうが婦人部」が前身となり、農業女性も社会に出て自立をし、収入を得ていこうという思いから設立されました。最初は農業女性8人からのスタートでした。

Q. 役員を含む従業員は全て女性ですが、女性が働きやすいように、どのような取り組みを行っていますか？

A. 現在は組合員3名とパート4名で、うまくローテーションを組みながら運営しています。子どもの学校行事や急な用事などがあれば、お互いに交代しあって補いあっています。私たちも先輩たちに同じように交代してもらっていたので、お互いさまだと思っています。季節によって作業内容も変わるため、繁忙期はなるべく用事を入れないように、皆さんに協力を呼びかけて全員で頑張ろう、という体制をとっています。また、特に意識はしていませんが、お互い明るく言い合える職場環境は大事ですね。たまには言い合いをすることもありますが、仕事をよりよくしていくための意見の言い合いなので、そういった相手が職場にいることはよいことだと思っています。

昔ながらの手作りの技法で
みそを作っています。体力勝負！

Q. 今後の事業展開や展望について

A. お客様に「おいしかった」と言われることが、何よりの励みになっています。大量販売はできませんが、全て国産にこだわった「安全・安心」なものを作って提供していきたいと思っています。そして、この事業を継続して、次に引き継いでいきたいです。農事組合法人の制約などがあり、後継者問題は難しいところもありますが、ぜひ若い人たちにも興味を持って来ていただきたいですね。この他、体制の見直し時期に来ているのかもしれませんが、先輩たちのよいところを引き継ぎながら、ご縁のある方のアドバイスなども取り入れて、よりよいものを今後も作ってきたいと思っています。



6月の「男女共同参画まちフェスタ」終了しました！

今年も男女共同参画週間（6月23日～29日）の取り組みとして、6月3日の講演会をはじめとして、男女共同参画のさまざまなイベントを開催しました。



6月3日(土) 男女共同参画講演会 「CMで見る男女共同参画」

講師：ジャン クリスチャン・ブーヴィエさん



「世界のCMフェスティバル」を手がけるブーヴィエさんが筑紫野市の男女共同参画講演会に！？講演会の告知後から、大きな反響があり、当日も大盛況の講演会となりました。ブーヴィエさんからは、日本や世界のCMを通して、「男と女の関係性の変遷」などをお話していただきました。また、懐かしいCMから、日本のCMに多用される「セクシズム」についても触れていただき、さまざまな気づきのある講演会となりました。

6月23日～29日 パネル展示

今年も女性情報プラザにて、男女共同参画に関する展示と利用登録団体による団体活動紹介を展示しました。



6月25日(日) 「フリマと農産物の販売」



雨もあがって、大賑わい。つくしちゃんも応援にやってきました。

6月24日(土) <ちくしのエコライフ>

「ペットボトルプランター作り」



男性も女性もわきあいあいと、ペットボトルプランターを作りました。蒔いた種が無事に芽を出しますように！

6月24日(土) <高齢者福祉を考える市民の会>

「介護保険の総合事業」



市の高齢者支援課職員から、介護保険について、介護予防を中心に学びました。質疑応答も活発に行われました。

6月25日(日) <筑紫野市翼の会&ちくしのフォーラム> 「ノルウェーにみる男女共同参画」



福岡県女性海外研修の翼参加者12名による、報告が行われました。

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）相談は無料です。秘密は守ります。

TEL (092) 918-1311

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3（生涯学習センター内）
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp